



〈資料〉植民及び殖民地の字義

長田, 三郎

(Citation)

国民経済雑誌, 43(2):300-314

(Issue Date)

1927-08

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00054000>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00054000>



植民及び植民地の字義

長 田 三 郎

目 次

- 一、植民と植民。
- 二、植民及び植民地を意味する語源『コロニア』。
- 三、アボイキア及びクレルヒア。

一、植民と植民

長崎高等商業學校教授武藤長藏氏は、今を去る十年前即大正六年に『國家學會雜誌』第三十一卷第十二號に於て、邦語の『植民』なる名辭の起源に就て、實に博談と精密の限りを盡して攷究發表せらるる所があつた。(註一)私は今それと同じ様な論議を爲さんとする意は少しもない。併しながら、植民政策の研究上、適・不適は別として、假令一般的傾向のみによつても『殖』字を用ふるか、それとも『植』字を用ふるかを此際決定しておくことは強ち無用でないと思ふのである。

武藤教授は前掲論文中的一節に於て『我國に於て往昔植と殖と區別なく使用せられたる事古語拾遺(群書類從第十六輯雜部)に殖穀麻種の句あり又大日本地名辭書中麻植郡の部に麻植は舊麻殖に作るとあるによりても知る

べし』(註二)と言つて居らるることを觀ても明かなるが如く、實に從來右の兩文字は何等區別せらるることなく使用せられて來たのである。今試みに私の手許にある和漢・漢和・英和・和英の辭書の順に従つて檢するに甚だ不秩序なる考證ではあるが、大略次の如き事實と結果とを得たのである。

先づ和漢辭書から繙き始めよう。明治廿九年發行の大槻文彦著『言海』第十版(五〇七頁)には『殖民』(註三)同卅二年落合直文著『ことはのいつみ』第五版(七一八—七一九頁)には右と反對に『植民』、降つて同四十四年金澤庄三郎編『辭林』(七六三頁)には『殖民』と『植民』、同四十五年久保得二編『新式大辭林』(六二五頁)には『言海』と同じく『殖民』とあり、又大正二年六合館發行の『いろは辭典』には『植民』と『殖民』との如く金澤氏の『辭林』とは反對に挿入せられ、同三年郁文舎編輯の『辭海』(一三七五頁)にも『植民』と『殖民』とあり、大正五年上田萬年・松井簡治共著の『大日本國語辭典』(一一三六頁)にも亦『植民』と『殖民』とある。これ丈の材料上に推察を下すことは甚だ危險ではあるが、先づ大體的傾向としては、『殖民』のみより『植民』をも加へ、又『殖民』と『植民』とより、『植民』と『殖民』へと進んで來て居るが様に思はれる。

次に漢和字書を檢するに、大正三年芳賀剛太郎著『漢和大辭書』(一一一四頁)には『殖民』、同五年服部宇之吉・小柳司氣太共著『詳解漢和大辭典』(九一一頁)には『殖民』(一説に植民に作る)とあり、同六年榮田猛猪外四名共編の『大字典』(一一七四頁)には『植民』、『殖民』、同辭典の他の部(一二四五頁)には『殖民』、『植民』とあり、同十二年簡野道明著の『字源』(一〇二五頁)には『殖民』、『植民』とある。以上によつて觀ると古くは

『殖民』のみであつたが、近頃は『植民』をも用ひらるる傾向があるが様である。併し前掲の和漢辭書の場合に於ける程明かなる傾向は認められない。私は引用の序でに一支那語辭典と、日華辭典の一、二のものに眼を通した。民國四年（大正四年）商務印書館發行『辭源』上（辰二〇七頁）には『殖民』とあり、^{註四}大正六年石山福治編『日支大辭彙』（一〇四三頁）には『殖民』同十五年服部操著『日華大辭典』（五九八頁）には『植民』同辭典の他の部（六二四頁）には『殖民』とあつて、これ亦『殖民』のみから『植民』をも用ひらるるに到る傾向がある。

私は更に煩を厭はず、次の順序たる英和辭書に移るであらう。明治五年發行の『英和對譯辭書』（八五枚目）には“Colony”の譯語として『殖民・殖民所』とあり、同十五年、柴田昌吉・子安峻同著の『英和字彙』（一八八頁）には、同じく右の譯語として『屬地・殖民地・殖民』とあり、同廿九年島田豐著“English-Japanese Dictionary”（一六三一・一六四頁）には『移住民・殖民・屬地・新開地・開拓地』とあり、同三十三年、三省堂發行の『ウェブスター氏和譯字彙』には『屬地・殖民地・殖民』と譯され、同四十五年入江祝衛編『詳解英和辭典』（二〇六頁）には『植民・殖民地』とあり、降つて大正二年増田藤之助著『新撰英和辭典』（二一九頁）には『植民・殖民地・屬地』とあり、同年金港堂發行『大正英和辭典』（二四八頁）には『植民地・屬地・植民』と譯され、同十年藤岡勝二著『大英和辭典』（四六八頁）にも『植民・植民地』とあり、翌十一年井上十吉著『井上英和大辭典』（三五六頁）には『植民地……』とあり、又昭和二年岡倉由三郎編『新英和大辭典』（二七二頁）にも『植民・植民地』と譯出せられて居る。右の如く英和辭書のみに就て觀察すれば、同じ“Colony”なる語も、大體に於て古くは『殖民・殖民地』

どの如く、新しくは『植民・植民地』との如く専ら木編を用ひられ、而もその用語上の傾向は和漢・漢和の兩字書の場合に於けるよりも甚だ明瞭である。

最後に私は二三の和英辭書を顧るであらう。明治卅二年三省堂發行の『和英大辭典』(一三二頁)には『殖民』、同四十四年井上十吉著『新譯和英大辭典』(一四六七頁)には『殖民・植民地』、大正十年右同氏著『井上和英大辭典』(二二七頁)には『殖民・植民』、同十三年武信由太郎著『和英大辭典』(一八九九頁)には『植民』、同年竹原常太著『スタンダード和英大辭典』(一一二八頁)には『植民・殖民』とあつて、これ亦『殖民』のみより『植民』をも用ひらるる傾向を幾分辿つて居るが様である。

翻つて從來我國に於て行はれし幾多の植民政策に關する書物は如何なる傾向を示して居るであらうか。參考材料の多寡は結論の正否に至大の關係を有するものなりと考へて居る私は、煩雜の勞と蛇足の謗とを外にして尙考證して見たい。私はなるべく一般的の書物を顧るであらう。明治二十四年恒屋盛服著『海外殖民論』を始めとし、同三十八年山内正瞭著『殖民論』、同四十年中内光則著『殖民地統治論』、翌四十一年山内顯著『殖民政策汎論』、同四十五年稻田周之助著『殖民政策』の如き大體古くは『殖民』を使用せらる。然るに大正二年鹽澤博士譯『植民政策』を始めとし、大正九年山本博士著『植民政策研究』、同十年永井柳太郎著『植民原論』、同年泉博士著『植民地統治論』、同書十三年版『植民地統治論』、同年山本博士著『植民地問題私見』、十一年松岡正男著『植民新論』、同年稻田周之助著『植民政策通解』、同十五年矢内原忠雄著『植民及植民政策』、同年平元兵吾著『植民國策論』、昭和

二年小島憲著『植民政策』等擧げて數へ來らば限りなく、新しきものの殆ど總て『植民』を使用されて居る。即學術的用語の大體的傾向は『殖民』より『植民』へと移り變つて來て居る様であつて、而もそのことは先きに試みた和漢・漢和・英和・和英の各辭書の場合に於けるよりも、確かなる傾向的認定が與へ得らるのである。若し夫れ今日に在つても猶『殖民』を用ふる學者その他の社會ありとせば、寡聞の私には東京商科大學教授山内正瞭氏^(註五)並に官廳の出版物及び規定^(註六)のあるものがこれであらうと思はる。

以上の各場合を觀るに、その使用時期及び程度に於て差こそあれ、大體の傾向としては明かに『殖民』より『植民』へと進展して居ることを知り得たのである。さればこれ以上に論歩を進去ることは最初の計畫より脱することとなる。けれ共、私より更に進んで『殖民』よりも『植民』、從つて『殖民地』よりも『植民地』の方が正しいと斷言して居る一學者の見解を參考のため顧ることとするであらう。東京帝國大學矢内原教授はその著に於て『今日學術語としては諸學者すべて植民なる字を採用して居る。『植民地』は“Plantation”と字義相通ず。そは植うる民の地であり、又民を植うるの地である』^(註七)といふのが、事實説明兼その理由である。幸か不幸か私は今俄かに斯る淺薄なる説には賛意を表し兼ねる。私が他の機會に述べんとする植民及び植民地の實質的觀念から賛同し兼ねることは別としても、唯單に文字上からするも『殖』にも『植』と同様にウ、ウルといふ義があるからである。試みに前掲『大辭典』を繙くと『殖は植に通じてウウル』とあり、又『字源』にも『殖民』は『植民』と同じなる記號が用ひられ、更に面白いことには明治五年の『英和對譯辭書』には“Colonization”を譯するに當

つて『人を殖^うる事』又“Colonize”、『人を殖る』との如く、假名字附又は假名字附ならずとも明かにウ、ウルと讀ましてあるからである。固より字書必ずしも頼るべからず、各々独自の學問的立場より斷定を下すことは學問の進歩上望ましいことではあらうが、それにしてもせめて文字上からでも多少の考證があつて然るべきかと思ふ。斯くて私は大膽にして危險性多き斷言よりも、憶病の譏を受くるとも危險性少なき傾向觀察、殊に學術的用語上の傾向觀察に當分満足して『殖^お民』なる文字を使用することとした。(註八)

(註一) 武藤教授、邦語の植民なる名辭は蘭語の譯なりとの説、同上誌 pp. 91—117.

(註二) 武藤教授、前掲論文、前掲書、p. 96. (引用文中の麻植及び麻殖の横の點は私が附した。)

(註三) 『殖民』と『植民』と一見して區別し易きがため今後『殖民』には横に符號(、)を附し『植民』には符號(。)を附す。

(註四) 武藤教授はその參照せられたる『辭源』(長崎高商所藏)に殖民又は植民なる名辭なしと言はるるも、私の參照せし『辭源』(大阪高商所藏)には上記の如く明かにあり。若し兩者の版にして異るとせば、『支那に於てもやがて此文字使用さるに至るべし』との武藤教授の言の的中せるものならんと考へて遙かに敬服する次第である。

(註五) 山内教授、アダム・スミスの殖民政策、商學研究、第三卷第三號の論文の如し。

(註六) 朝陽會(印刷局内)平和條約並に議定書、國際聯盟規約第二十二條の如き、又昨年決定の高等學校法制經濟教授要目の如し。

(註七) 矢内原教授、植民及植民政策 p. 33. (植民の横の符號(。)は私が附した。)

(註八) 稻田博士もその著、植民政策(殖民政策改訂)大正十五年版の序文中に於て、『從來、我官廳及び公場の用語は、『殖民』

なりしに、近年之を改めて「植民^〇」と爲すもの事からず、而して之を歐羅巴の原語に正すときは「殖^〇民^〇」よりは「植^〇民^〇」を妥當なりとす。と述べられ、又武藤教授が兼れて大槻文學博士に書を寄せて質疑せられし時、その返書中の一節に「殖^〇の字は玉編^{ハニル}に生^{ウツル}也種^{タネ}也とあれば植^{ウツル}とも相通ず」云々とある。(前掲論文、前掲雜誌、P.115) 尙一論としては、最初は増殖の意に用ひられしも、近年は必ずしもその意なきを以て植^〇民^〇となす。是等は共に私の今後に於ける研究材料たるべく、且又廣く參考ともなると思惟したので此處に附記した次第である。

二、植民及び植民地を意味する語源『コロニア』

パウ・ランチ教授はその着に於て『コロニー (Colony) なる語は拉典語の「コロニア (Colonia) より轉化し來り」(P. Reinsch, Colonial Government, p. 13, 1902.) と述べ、又植民史家として有名なる夫のモリスが、その著『植民史』の緒論の冒頭に於て『拉典語のコロニアより發したるコロニーなる語は……』(H. Morris, The History of Colonization, Vol. I, p. 6, 1900) と言ひ、又牛津新英語辭書中にもコロニーを以てコロニアに其語源を發せる旨を述べ、(Oxford, New English Dictionary, "Colony") 更にケブナー博士が、『右に略述した諸現象中から「コロニー」(Kolonie) に就ての統一的概念を得るは頗る困難なることに屬し、此の概念の正確なる定義に就ては各國の著書中にも所説區々にして一致する所がない。元來拉典語の「コロニア」なる語は「コレレ」(Colere) 即「土地の耕作」なる語より發したるものにして……」(O. Köhner, Einführung in die Kolonialpolitik, s. 6, 1908.) と述べ『コロニー』がその語源を『コロニア』に有すとは斷言せざるも、尙且つ兩語を對立的關係に置くことによりてその旨を暗示して居るのを窺知することが出来る。

斯くの如く諸學者の考察する所によれば、我國の『植民』及び『植民地』に該當する英語の "Colony" 獨逸語

の“Kolonie” 佛蘭西語の“Colonie”は皆共に拉典語の“Colonia”にその語源を發して居るが様である。

果して然りとせば拉典語の『コロニア』なる語の源は何であるか、そして又その語の本來的意味及び附加的意味は如何なるものであつたか、更に此語を生ぜしめた羅馬に於ては一體如何様なる事象に對して此語を使用せられたかを究むることは論理の順序である。さて『コロニア』は『コロヌス』(Colonus) — “Tiller, farmer, cultivator, planter, settler, in a new country” — にその語の源を有するものであり、從つて耕地・地産・定着地 (“Farm, landed estate, settlement”) をその本來的意義となす。(Oxford, New English Dictionary) されば『コロニア』は最初唯土地に對する指稱たるに過ぎなかつたのである。然るにその後土地以外に尙その土地に定着する者の團體 (“A body of people who settle in a new locality”) なる人に對する指稱ともなり、所詮土地と人とを併せ稱するに至つたのである。

(Oxford, New English Dictionary, “Colony” Lucas, Greater Rome and Greater Britain, p. 2, 1912.)

然らば次に『コロニア』は如何様なる事象に對して使用せられたであらうか、元來羅馬人は所謂大國家主義の達成を目的とし、海よりも寧ろ陸地に眼を注ぎ、その國境を凡ゆる方面に擴張せんがため、國家自身の手によりて植民地建設を企て、跳梁してその覇を唱へんとし、それがためには専ら武力的征服を以てし、當時の世界 (The world of that age) たる近隣の地中海地方は云ふに及ばず、遠く西部地方をも領有したのである。(Morris, *ibid.*, Lucas, *ibid.*, p. 3, Egerton, *Origin and Growth of English Colonies*, p. 18.) 然るに斯くて擴張せられたる廣汎なる領土の統一に就ては、夙に彼等に考慮を拂はしめた所で、モーリスの言を藉れば、羅馬人の精神的反映たるセントラリゼイションの理想を實現せん

とし、そのために最初は新獲得地に向つて羅馬市民を送ることを考へ、その誘引方法としては、主として後備の軍人に羅馬市民としての資格を保有せしめつつ、新獲得地に於ける一定面積の土地を與へ、農業經營兼邊疆守備 (Coloniae civium Romanorum) の任に當らしめ、即所謂屯田的植民の方法をとつたのである。然るにその後社會政策的見地より、羅馬市民に土地を賦與して救貧の目的の達成手段としたのであるが、又晩年に至つて當初の屯田的制度に復歸し、屯田義務 (Garrison duty) を課するに至つた。羅馬の植民的特質は實に右の Garrison duty を課せる colonia civium Romanorum に存するのである。而て斯る地的・人的事象に對して『コロニア』と稱したのであるが、その後更にそれ等の地方と同一の待遇若くは特權を與へらるる地方をも亦この名稱を以て呼ぶに至つた。(Keller, Colonization, pp. 50—55, 1908, Berton, *ibid.* p. 18, 山本博士、改訂植民) 這般の事情に就て比較的よく總括的に消息を傳へ、而も亦右記述に就ての實例を示して居る牛津新英語辭書に私は再び眼を移し、確證と參考に供したい。『斯くてコロニアは耕地・地産・定着地の意味を有せしと同時に、羅馬市民たる特權は特に保有しつつ、敵地若くは新征服地に該市民を移し、彼等に土地を與へ、兼ねて後備の軍人を以て屯田兵として駐割せしめ、その後右様の地方、又はその地方と同一待遇及び特權を與へられて居る地方、即例へば英吉利に於ける羅馬的コロニアの九ヶ所中の London, Bath, Chester, Lincoln の如き諸地方をも併せ稱するに至つたのである。』と。(Oxford, New English Dictionary, "Colony") (野村兼太郎、古代英國都市概論、三田學會雜誌二十一卷一號) 之を要するに、拉典語の『コロニア』は土地より人への指稱から、土地と人との指稱へと變遷し、積極的動機

を有し、屯田的植民、詳言すれば羅馬の邊疆守備的（從つて考へらるる本國との政治的從屬關係）兼農業的・移住的特質を有し、而も亦今日の『コロニー』の語源なりと謂はねばならぬ。併しながら右のことは『コロニア』と『コロニー』とが全然同一内容を有するものたることを意味せないのであつて、『コロニー』に就ては他の機會にその内容を詳述するであらうが、單に指稱の變遷上から考ふるも、『コロニー』は『コロニア』とは反對に最初に移り住む地よりも寧ろ移り住む人を指示したのであつて、そのことに就てはルーカス及びアイルランドの共に認むる所ではあるが、何れにするも『コロニア』『コロニー』は共に土地と人とを總括指稱すること間違ひはない。（Lucas, *ibid.* p. 4. Ireland, Tropical Colonization, p. 1. 1899.

三、『アポイキア』及び『クレルヒア』

『コロニア』の概念は以上述べたが様である。然るに羅馬の學者は希臘語の『アポイキア』(*apoikia*)即希臘人の母國よりの分離(*people from home*)を譯するに、又前述の『コロニア』を以てしたのであるが、（Oxford, New English Dictionary, "Colony"）その關係でもあらんか、我國の論者にして、拉典語の『コロニア』に該當する希臘語は此の『アポイキア』であると公言して居るものがある。（堀切善兵衛、殖民と經濟、p. 2）果して然るであらうか。

元來『アポイキア』は *dist* (away from), *oikia* (building, house, dwelling) の合成的意義で、ケラー博士の言を藉れば *home away, from home* の意であり、（Keller, *Colony*, *Zeitschrift für vergleichende Sprachwissenschaft*, p. 42.）「エヂャートン教授の言に従へば、『放棄』(abandonment)なる意であることは説明を要せず」(*ibid.* p. 17.) のことであり、又ケプナー博士の言に従へば『國民の一

部分が本國と分離して獨立共同團體を設くる場合』(Köhner, a.) を指示するものであるとの如く、その他種々の表現方法はあるが、要するに『アボイキア』は『母市(即母國若くは本國)とは宗教的關係はあるも、他の關係なき獨立的・自營的國家を形成せんがために海外に定住せんとする移住者の一團』(Oxford, *ibid.*) たること、換言せば『政治的には絶縁なるも、尙その地方と母市との間に於ける繋^{つな}ぎの強きもの』(Egerton, *ibid.* p. 17.) (Nevertheless the ties which bond a colony to its mother city were strong, though not of a political character.) たる意味を有するのである。然らば前述の『コロニア』との間には可なりの差異がある譯にして、即『コロニア』に於けるが如く農業的なる意味は表面上全然なく、又政治的從屬關係もなく、殆ど『放棄』に近いのであつて、只主たる共通點と認むべきものあらば、それは他地方へ移住するの一事のみである。されば、右の範圍内に於てすらも『コロニア』に該當する希臘語として『アボイキア』を舉ぐることは甚だ失當たるの誹を免れないのである。

加之、又他面よりするも、元來希臘人は羅馬人とは國家形成態様を異にして、即所謂小國家主義的であり、國民、自身の對外的經營を喜び、過剩人口の移植を力めたりとは雖、積極的領土擴張策をとらずして、寧ろ消極的必
要より領地を求めたのである。此の間の事情を尙詳述すれば、古代の希臘に於ては奴隸の使用盛にして、爲に市民自ら勞働に従事するの必要なく、従つて有爲の士にして無事に苦しむもの決して尠なからざりしが、他方都市は狹隘に過ぎそのため彼等をして十分に手腕を發揮せしむるの餘地を與へず、遂に希臘國の政治的・社會的狀態に不満を抱くもの漸く多數となり、それ等のものは自國を『放棄』してその驥足を伸ばし得べき天地を求めんと

するの念に焰ゆるや甚だ切なるものがあつた。斯る間に醸成せられた社會的・政治的軋轢を緩和せんとして採られた方策に二方法があつて、即その一は『オストラシズム』(Ostracism)——蠣殻法なる強制的方法であつて、此方法は紀元前六世紀頃雅典に於て Cleisthenes の創定にかかるもので、六千人の國民が見て以て不快なり、危険なりとせられたるものは、その罪過の有無を問はず、十年間國外に追放せらるる方法であり、そしてその投票は蠣殻(Ostraka)に記せられたるを以てその名がある。世に所謂蠣殻追放とは即このことである。その二は自由的方法であつて、今問題となつて居る『アポイキア』がこれである。即既に一言したるが如き精神的活動に對する憧憬者より起る叛亂豫防方法として彼等の自由發展に殆ど委ねたもので、希臘の植民的活動も亦その端を此處におくのである。さればそれは不可避的必要(inescapable necessity)又は消極的意義を有して居たものと考えることが出来る。果して然らば斯くて結果されたる希臘人の移住先は、本國若くは母國と何等の政治的連鎖なく、恰も獨立國同様であつたことは想像するに難くない。即『アポイキア』は『コロニア』の如く積極的動機ではなく、屯田的及び從屬的特質を有せなかつたのであるが故に、斯る實際的方面から考ふるも是等の兩語を同様なりと見做すことは斷然當を得ない。Egeiton, *ibid.* pp. 16—18. Morris, *ibid.* pp. 96—97 and p. 126. Adam Smith, *The Wealth of Nations*, 1776. (E. Cannon's ed.) pp. 58—60. Ireland, *ibid.* p. 3. Selignobos, *History of Ancient Civilization*, p. 110, 1923. J. Brendon, *The Ancient World*, pp. 111—112, 1924. 山本博士 *ibid.* pp. 26—28.

併しながら、エヂャートン及びモリスも指摘して居るが如く『アポイキア』が本國と政治的に絶縁したとは雖、そのことを以て直に社會的絶縁を意味するものとなせばそれは大なる誤謬である。彼等移住者の一國が本國を

辭する際、崇嚴なる宗教的式典が行はれ、又毎年使者を本國に派遣して國神の靈祠に參拜せしめ、尙又本國より招聘したる僧侶に一切の宗教的事務を委任したるが如き、又分離せる地方が新に分離する地方を派生する際の如きも本國よりその首領者（オイキステース）を迎ふるが如きは其の著しき例であらう。（Egeon, *ibid.* p. 17—18.）
而してこれ亦『コロニア』に於て見られざる事柄である。（註）

（註）後日『アポイキヤ』は『コロニア』とはその性質異なるを知るに及んで、之を譯せらるることなく、又希臘語に於ても『コロニア』（*κοινωνία*）と綴らるるに至つた。（Oxford, *ibid.*）
（“Colony”）

以上によつて『コロニア』と『アポイキヤ』の各本質並にその異同を辨じたのであるが、元來希臘時代の植民的活動には右の外に尙羅馬の『コロニア』に比較的近似性を有せるものがあつた。それは雅典市民の移住であつて、その點から希臘人はこれを『クレルヒア』（*κλήρος*）と譯した。『希臘の歴史家が羅馬の“コロニア”を譯するに「クレルヒア」といふ語を用ひた』とエヂャートン教授が言つて居るのは蓋その證であらう。（Egeon, *ibid.* p. 18.）然らば『クレルヒア』の特質並にこれが『コロニア』との異同を究むることは、又『コロニア』の特質を明瞭ならしむる所以であらう。

元來『クレルヒア』は *κλήρος* (lot), *exw* (to have) の合成的意義にして、抽籤によりて土地の割當を受くること、即 The allotment of land to citizens in a foreign country なることをその本來的意義とするのであるが、
（Liddole and Scott, Greek-English Lexicon, p. 436.）夫の波斯の將ダリウスが、紀元前四百九十年、エーゲ海を渡りて雅典を征服せんと

し、(マラトンの戦争、)却つて雅典市民に破られて以來、希臘の主權は漸次雅典に移り、雅典はエーゲ海近隣を領有するに至つた。所がそれ等の領地に對する關係は、ケラーもモーリスも共に指摘して居るが如く、その特質が屢

屢羅馬の『コロニア』に對比せらるる程類似して居て、即母市(雅典市)と密接なる從屬關係があつたのである。

(Keller, *ibid.*, pp. 49—50, esp. note 2. Köhner, a.) 雅典政府は當該領地中のある地方を市民に分配し、市民權の保有を許しつつ農業的經營をなさしめたのである。(Morris, *ibid.*, pp. 119—120.) 『クレルヒア』なるものは即これである。されば

『クレルヒア』は夫の『アポイキア』が母國とは政治的從屬關係なきとは趣を異にし、母市との間に從屬關係の存したこと、及び希臘國民全體の發展に非ずして雅典市民の發展たること等の主なる差異に注意せねばならない。斯くてその本質が究明せられた以上は進んで『コロニア』との異同を検するであらう。

さて『クレルヒア』が『コロニア』と類似して居る點は、前述の如く分配せられたる地方と母國(母市)との間に政治的從屬關係が存して居ること、農業的經營を爲すこと、市民權を保有しつつ國民の一部がその團體的意識に訴へて新たなる地方に移住することがこれである。されば此點からすると『アポイキア』が『コロニア』に該當するといふ一部論者の説(前掲堀切善兵衛氏の説)よりも、寧ろ『クレルヒア』が『コロニア』に近似性をもつといふ方が遙かに適切であらう。併しながらそのことは兩者の全然同一たることを意味せない。即『コロニア』が文學上農業經營の意を表現するも、『クレルヒア』は實際上に於て始めてそれを見るべく、前者が邊疆守備兼農業的なりしに、後者は唯その後半の意味を有するのみであり、尙又最も異なる點は、前者が移住地に定着するを絶對的必要

條件とすれども、後者は土地の分配を受けたる者 (alloees) が必ずしも定着するを要せず、母市に歸りて地代を収むる所謂外地主 (absentee) たることをも得る點である。(山本博士、前掲書 pp. 30—31.) これ蓋し邊疆守備の任なきを以て

であらうと思はれる。尙此外に何れが原語で、何れが譯語であるかといふ見地、『コロニー』に對する緊密性の見地等から兩語の差異は認め得らるるも、左程重要事項ではなからう。

之を要するに以上によつて、私は今日我國に於て殆ど區別なく用ひられて居る『殖民』と『植民』とに就て、用語の一般的傾向、殊に學術的用語傾向から『植民』を使用する旨を述べ、轉じて我國の『植民』及び『植民地』に該當する歐洲語の『コロニー』の語源たる拉典語の『コロニア』に溯り、更に『コロニア』と往々にして混同せらるる惧ある希臘語の『ポイキア』に就て一言し、併せて『クレルヒア』に就て辯じ、よつて以て『コロニア』の特質を明かにし、『コロニー』の本質究明に資せんとした次第であつて、約言すれば、植民及び植民地の字義に就て私見の存する所を述べんとしたのである。若し夫れ植民及び植民地の意義に至つては他の機會に於て説述するであらう。(完)